

第 10 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 6 回)

平成 27 年 10 月 21 日 (水)

第10期新宿区環境審議会（第6回）

平成27年10月21日（水）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 新たなCO₂削減目標（事務局案）に対する意見について
- 2 意見交換
- 3 その他

2 配付資料

- 1 新たなCO₂削減目標（事務局案）に対する意見について
- 2 第10期審議会委員名簿（27.9.14～）
- 3 新宿区環境白書 平成27年度版

○審議会委員

出席（11名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八十五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	原 田 由美子
委 員	福 田 雅 人	委 員	遠 田 千 草
委 員	手 塚 京 子	委 員	柏 木 直 行
代 理 者	川 邊 孝 之		

欠席（4名）

委 員	中 臺 浩 正	委 員	亀 井 潤一郎
委 員	鈴 木 一 末	委 員	小 畑 俊 満
委 員	桑 島 裕 武		

◎開会

○会長 定刻になりましたので、ただいまから第10期新宿区環境審議会第6回を開催いたします。

皆さん、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠について、ご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、中基委員、鈴木委員、小畑委員、桑島委員の4名でございます。そしてまだ、崎田委員、野村副会長、それから亀井委員の3名の方は、こちらに向かわれている途中だと思っておりますが、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思っております。

現在のところ16名中9名の方がご出席ということですので、環境審議会規則によりまして、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

○会長 続きまして、本日の配付資料、その確認です。

事務局、お願いします。

○環境対策課長 まず、配付資料の確認ですが、お手元の次第をご覧いただきたいと思っております。次第の、資料1は皆様に事前に送付させていただきましたが、「新たなCO₂削減目標（事務局案）に対する意見について」ということでございます。

本日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。手を挙げていただければ、事務局の者がお届けいたします。意見集約した概要が1枚と、それから各委員の皆さんの意見ということで、別紙が4枚ということになっております。よろしいでしょうか。

資料2は、第10期の環境審議会委員の名簿でございます。そして資料3が新宿区環境白書でございます。27年度版ができ上がりましたので、これを机上に配付させていただいております。

よろしいでしょうか、皆様。

続きまして、審議会委員に変更がございましたので、ご報告させていただきます、資料2の審議会委員名簿をご覧いただきたいと思っております。区内事業者等の15番目の桑島様でございます。これまでは新宿区の町会連合会の大崎会長が委員になられておりましたが、都の町連

の会長も務められておりまして大変お忙しく、日程が合わないということで、後任といたしまして、若松地区の町会連合会の会長であります桑島様に委員の就任をしていただくということになりました。

なお、桑島委員は急遽の就任でございましたので、本日はご欠席でございます。

以上が委員の変更のご報告でございます。

それから、マイクの使い方でございます。皆様の目の前にございますマイク、要求の4番を押してください。そうしましたら上のほうに赤くつきます。そしてご発言が終わりましたら、終了の5番を押してください。よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

本日は山本委員の代理の方にご出席をいただいております。

よろしかったら、ご挨拶をお願いいたします。

○川邊氏 こんにちは。東京電力東京総社の川邊と申します。

本日、委員の山本が出張しておりまして、どうしてもこちらの出席がかなわないということで、大変申しわけありませんが、私のほうで代理を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

◎新たなCO₂削減目標（事務局案）に対する意見について

○会長 では、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきますが、1の「新たなCO₂削減目標（事務局案）に対する意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料1、「新たなCO₂削減目標に対する意見」をご覧ください。

資料1については、事前にお読みいただいていると思いますが、改めてここで簡単にご報告をさせていただきます。

まず、1番のところですが、今回の意見集約の目的なんですけれども、前回、区が提示しました目標値であります2030年度において二酸化炭素排出量を2013年度比で24%削減、それともう1つ、2030年度までにエネルギー消費量を、2013年度比で17%削減についての目標設定が適切か、あるいは修正すべきかということで、意見を伺わせていただきました。

下のところの2番をご覧くださいと思います。こちらは集計結果ですけれども、13名

の委員の方から回答をいただきまして、12名の方が適当、1名の方が修正が必要という意見をいただいております。また、この適当、修正すべきという意見のほうで具体の意見、皆さんに書いていただきましたが、13名のうち6名の方に意見をいただいております。その内容をまとめましたものが、下の3番の意見概要ということになっております。

まず、こちらの意見概要の(1)になりますが、こちらは「適当だと思う」という考えの委員の方からいただいた意見です。こちらについて簡単に報告させていただきますと、まず1点目が、「削減目標値について」の考えについてです。こちらについては、新たなCO₂削減目標値を設定した削減の根拠、施策ごとの削減目標値などを示してほしいというものと、このことによって削減目標値の達成の難易度が把握できるというもの、それと2点目が、削減根拠等から二酸化炭素排出量が全国的に見て高い自治体として、より高い目標を設定することが可能か検証してほしいというもの。例で挙げますと、東京都が現在検討中の削減目標値、二酸化炭素排出量を、マイナス30%にする目標として検討したらどうかというご意見をいただいているものです。

2つ目の「具体の行動計画について」ですが、こちらについては、各部門の削減目標値、全体の削減目標値ではなく、2030年度の目標値を部門ごとに示してほしいということと、また算出された目標値を、バックキャスト手法を使うことで裏づけをし、乖離がある場合には見直しをしていってはどうかというご意見をいただいております。

それと、あと1点は、省エネテーマ及び各部門の2030年度における目標数値化作業が必要だろうというもの。個別の家庭部門といったものについて、削減目標が必要だろうという意見をいただいております。

それと、3つ目になりますが、こちらは「温暖化対策の普及啓発について」ということで、ご意見を2点ほどいただいております。1つ目が区報に温暖化対策の問題を大々的に取り上げてもらい、どうすべきかを区民の間で話し合い、行動していくべきではないかというのが1点です。

それと2つ目が、目標数値に対し、どうやればこの数値を達成できるかを、区報等に施策等の例を挙げてほしいというものでした。

次に(2)ですが、こちらは「修正したほうがいい」というご意見をいただいたものです。この修正したほうがいいというご意見なんですけれども、こちらについては、費用対効果の検証が必要ではないかということで、新たな二酸化炭素削減目標(事務局案)には、「社会的費用便益分析」の考え方が取り入れられていないというもの。「社会的費用便益分析」を

事前に行い、その有効性を確認の上、目標の数値を決定していく必要があるのではないかと
いうご意見をいただいております。

これら、今回、委員の皆様からいただきました意見につきましては、今後、皆さんにご検
討いただく取り組み方針や、取り組み内容等にかかわってくる部分が多数あると思いま
すので、そちらの中で検討していければと考えております。

そして、2の意見集約の結果から、委員の皆様からいただいたご意見は、ほぼ事務局案に
ご了承いただいたものと現在考えております。そこで当面の削減目標については、二酸化炭
素排出量24%減、エネルギー使用量17%減ということで進めさせていただきたいと考
えているところです。しかし今後、議論の進みぐあいによっては、削減目標の見直しも念頭
に置いて進めていきたいと考えているところです。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

皆さんのところにも、前もって各委員の主張、意見なども送付されていたと思います。今
日事務局からお話しがありましたように、ほとんどの委員が適当だと思うということになっ
ております。

前日もご意見いただきましたけれども、安田委員から修正したほうがいいというご意見を
いただいています。安田委員からいただいた、「社会的費用便益分析」については一般的に
なじみの薄い内容なので簡略に補足説明をしていただければと思います。

○安田委員 これはこうした目標を設定するとき、日本ではまだあまり使われていないので
すが、要するに、24%等の数字を出す場合には、やはり理論的な根拠が必要になります。

そこで、欧米では、社会的な問題を検討する場合には、「社会的費用便益分析」を使用し、
ある政策とかプロジェクト、事業の場合にコストパフォーマンスがあるかを確認します。
「社会的費用便益分析」を行うことを法律等で義務づけている国もあるわけです。

日本は残念ながらあまり進んでいないのですが、例えば、田舎でもいいんですが、川があ
ってそこに橋をつくるという計画があるとしますね。それで、その橋を使って通る人が多
ければ、幾らのお金を投資するかということで、例えば1億円の橋をかける、そうするとこれ
を何年間か、橋の寿命は20年から30年あるわけですから、そこで1億円の投資したものがペ
イしないと、その橋をつくったということのメリットがないわけですね。

ですから、コストも実はいろいろな計画の仕方があるんですが、複雑にすると大変なので、
先ほどの1億円の橋を例にします。橋を通ることで今までより時間が短縮できる、すなわち

時間の短縮の効果で時間の経済的価値というのを計るわけです。これは賃金イコールじゃないんですが、賃金を基準にして時間の経済的価値を計ります。それで、橋をつくると、今まで遠回りしていたのが短縮でき、時間の経済的価値が増える、それをお金に換算すれば、その際に複雑な計算が必要ですが、投資した1億円がペイするというのを証明できるわけですね。

これが基本的な、コストベネフィット、費用対効果とよく言われます。費用に対して投資効果がどのくらいあるか、これを経済的な枠組みで評価する方法があるんです。ここは割と、こういう例だとわかりやすいと思うんです。

これを公共事業と言うか、公共投資とか、公共政策にも適応すべきだという考え方が欧米で出されて、日本でもそういうことが必要だということでやってきたんです。

私が今、関東学院大学に勤務していますが、以前に勤務していた筑波大学に社会学や経営・政策科学を目的とした、大学院ができました。この筑波大学大学院と人事院が契約を結んで、国の官僚の方、それから地方自治体の方を、こういう分析ができる能力をつけるということで、派遣制度というものをつくったんです。要するに大学院の修士課程、2年間ぐらいの期間の制度です。

そういう派遣制度をつくりまして、かなりそういう人材が中央官庁、それから地方自治体に育ちました。

私自身も神奈川県庁、長洲さんが知事だった頃、長洲さんに直接提言したり、それから滋賀県の知事の武村さんにも、僕は若いころ神戸にいたので直接行き、提言しました。そうしたら武村さん、「自分が行く」とか言っていましたが、すぐ派遣をするというようなことがあって、そういう人材がかなりできました。ただ、まだ十分にこういう制度が日本の中央官庁や地方自治体で行われているということは言えないんじゃないかなという気がします。

ということで、特にこういう数値目標なんかを出す場合には、その数値目標の理論的根拠、その目標で出した場合は、そのためにはこれだけの何か投資、プラスもう1つ、外部経済と外部費用という考え方があるんです。

すなわち、市場経済ではかれるものと、マーケットではかれないものがあるわけです。環境問題等は市場では直接はかれないものになるわけです。そのためにはこの理論で非常に難しいんです、「シャドープライス」、影の価格と言うんですが、英語でshadow、影、アイシャドーと女性は言いますね、shadowというのは影なんです。これが本当の価格ということなん

ですね。

ですから、例えば労働して時給を1,000円もらうというのは、本当の経済価値は1時間じゃないわけです。もっと大きいものをつくり出す人と、さぼっちゃってだめな人は1時間すら働かないという人がいるわけです。ですから本当の価格、シャドープライス、それをはかっていかなきゃいけないということなんです。

それから、市場経済では評価できないようなもの、環境問題はほとんど該当するのですが、そういうものをきちんと測定して、そしてお金の換算して、環境の汚染による費用がどういうものか、これを「外部費用」と言います。外部費用を計算する。それから、環境がプラスだったら外部影響を計算する。

それでそういうものをトータルで投資の費用対、それから費用便益、ベネフィットなんです、便益と言うのは効果のお金である、最終的には経済的にはかれる、はかって換算していく、そういう形でやっていくというふうに言われているわけです。

残念ながら日本の場合、筑波大学以外の大学、埼玉大学等も派遣して、そういう方たちが役所等に戻ってかなり活躍していて、もう大分時間はたっているんですけども、でもまだ日本の政治とか政策決定、中央官庁、地方自治体の中で、そういう方法が取り入れられているかと言うと十分じゃないんです。これが実態なわけです。

そのため本当はそれを行わないと、この数字の妥当性というのは検証できないわけです。この根拠をでは出せと言ったら出せないわけですよ、はっきり言ひまして。24%削減というのはどういう根拠なのか、17%エネルギー消費量の削減というのは、その根拠を出さなきゃいけない。

それで私、新宿区リサイクル清掃審議会の委員でもありますので、そのときにもそういうような話をしたのはんですが、なかなか理解できないということなんで、僕がまだ学生のころだったんですが、池田内閣というのがあって、皆さん僕より若いからわからないかもしれませんが、「所得倍増計画」を打ち出したんです。10年後に所得を2倍にするぞということで、実際、日本は2倍増になったんですけども、そういうのだとわかりやすいということで、このときは、本当はごみリサイクル政策の新宿区の政策に関して、費用便益分析、コストベネフィットアナリストをやって、そしてその目標とか投資額を決めていかなきゃいけないんですが、まだそのときはなかなかご理解いただけなかったので、ごみを半減する、所得倍増じゃなくてごみを半分にする、リサイクルを倍増する、これは非常にわかりやすいですよ、10年後に所得倍増するんじゃなくて、新宿区のごみを10年後に半分にして、リサイクルを倍

増するというので、当時の区長さん、それから担当の方が取り入れてくれて、こういうのを実施したわけです。

だから、これを今でも同じようにやるというんじゃちょっと不十分でして、特に地球温暖化問題の場合、かなり複雑な問題が絡んでいるし、あらゆる問題がリンクしているわけです。ですから、橋1本の評価よりも、もうちょっと総合的な「社会的費用便益分析」を使ってやらないとまずいというのが、専門家の一人としての私の考え方なんです。

ただ、東京都や神奈川県はかなり早い段階から、筑波大学大学院の派遣制度をつくられた。実際、市町村では横浜市等、政令指定都市は派遣制度つくっているんですが、23区からの派遣というのはなかった。都庁は毎年二、三人派遣してきたんですが、ただ都庁に戻って、じゃ、その人がそういう勉強したものを使えるかというとなかなか、役所全体がそういう雰囲気になっていないと使えないということがあるんです。

ですから、ある程度は役所の人理解できればいいと思うので、実際に計算するのはどこかシンクタンク等、最近のシンクタンクはそういう勉強を経験した人が相当入っています。ただインチキも相当あるんですよ、率直に言って。

ですから、そういうのをある程度理解して評価できるというか、そういう人材を今後市町村レベル、特に23区のレベルでも育成していかなきゃいけないんじゃないかなと、ちょっとない物ねだり的な要求を出して恐縮なんです、それが私が書いた意味なんです。

これ厳密にやると、1学期の授業で学ぶレベルで、最低でも半学期は必要なのでちょっと難しいです。

私自身もいろいろ現実の問題に対してあれやって、例えば東京湾横断道路、もうできているんですが、これは政府、当時建設省ですけれども、建設省とかシンクタンクに依頼したら、投資に対して2倍以上のコストベネフィットがあるというのです。私がいろんなデータを集めて計算したんですが、そうしたら0.3ぐらいという結果が出たんです。

私、国会の衆議院の建設委員会にも呼ばれて話して、ある国会議員から最初に質問されて、「そんなこと言わないでくれ」と、時期尚早というのを毎日新聞のエコノミストに書かれたんですけれども、というようなこともありました。

だから、まだ日本では十分に普及していないんですが、ぜひ新宿区に関しては、いろいろな施策に力を入れていますので、もしそういう、お金もちょっとかかりますが、予算、来年度当たり取っていただいて、そういうことをやっていただくといいんじゃないかな、これも話すと切りがないので、この程度にしておきますが、何かご質問があればと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎意見交換

○会長 では、次第の2、「意見交換」に入らせていただきます。

よろしくお願いいたします。

何かご自身のご意見で補足、また安田委員に対するご質問とかご意見とかございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境清掃部長 安田委員の今のご説明で、何となくわかる部分と、わからない部分がありまして、先ほど橋の例をされましたけれども、東京都なんかでも例えば今、明治通りを拡幅工事するとき、それで車の流れがどのぐらい短縮されるから経済活動がスムーズになって、幾らぐらいの費用が浮くというような計算をした例というのは、私も存じ上げているんですけども、例えば今回の環境に当てはめたときに、新宿で何%というのをやった場合とか、新宿で何トンというふうに表現すればいいんでしょうか、何トン削減するからそれは世界規模、地球規模でいったときのどのぐらいに比率になるよ。だからそれによる利益と言いますか、損失すべきものが減るよというのが、かなり難しいかもしれませんが、仮に出たします。

そのときに、例えばカーボンオフセット等を今区では取り組んでいるので、その森林保護のために幾らぐらいの経費をかけるといったときには、かける経費と本来失われてしまうはずのものが少なくなるよということで、何か比較ができるのかなというのは、何となくイメージとしてはわかるんですけども、その他の施策をやるときに、じゃ、その経費と言いますか、変な話ですけども、行政が行うものというものはある意味規制であったり、余り経費を伴わないようなこともございますよね。そういったときというのはどういう比較をすればいいのかなというのは、イメージとして湧かないので、ちょっと教えていただければと思います。

○安田委員 規制の場合。投資、お金をかける場合はわかりやすいですよ。でも、お金をかけても直接のお金だけじゃない、目に見えないお金もあるわけですね。それも本当は計らなくてはいけないということなんですね。

それから、規制禁止型の政策は、そういう意味では非常に評価が難しいんですが、だから規制を行った場合とか禁止した場合に、それを管理していくためにはどのぐらいのお金が必要

要なんだ、それからそれに伴ってマイナスの効果、それをコスト、内部費用、それからそれに対してお金がかかってくる、それが外部費用ということで、それを足し算してトータルの費用として考えなきゃいけないということですね。

それから、規制にあつてベネフィット、便益が出てきますね。これも市場で計れる便益と市場では計れない非市場的便益、両方がありますから、それを何らかの方法で計算して便益を出す、トータルの便益を出す。そして便益対費用を比較してみて、便益のほうが理論的には大きければ、この規制政策はペイする、そういうふうな評価をしていくということになります。

これなかなか規制の場合はお金を、投資すると言えればわかりやすいし、理解しやすい。規制の場合には非常に難しいと思いますけれどもね、実際問題。

○会長 よろしいですか。

○安田委員 ただ、欧米なんかではそういう排ガス規制とか大気汚染政策に対しては、そういうものを行ったケースがかなり出ていると思いますけれども、それは英文の文献調べていただくと、もし必要であれば探してご紹介しようと思いますけれども。

なかなか専門的知識が必要なので、大変なことは大変なんですよね。要するに普通でいったら経済学部で規則的な経済理論を勉強して、プラス大学院で実際のそういうものに対するもの、アドバンスコースを勉強して、実際にケーススタディーもやってみる。

そういうふうにしないと、じゃこういう問題でそれをきちんとできるかと言ったら、なかなかできないですね。特に役所のような場合、個人だけでできてもしようがないので、ある程度のグループ、役所の分析グループみたいなのがあって、何人かで取り組んで合意していかないと、「あの人は勝手に言っているだけだよ」ということになっちゃいます。

僕なんかは最初に、若いころからそれをやっていたので、相当率直に言ってたたかれました、いろいろな意味では。横断道路の問題なんかでも。国会で衆議院議員の人にやられましたからね、参考人で行きまして。

○会長 それでは、他の方で何かご質問、ご意見含めて、どうぞお願いいたします。

どうぞ、手塚委員。

○手塚委員 今の安田委員のお話は専門的なので、私も半分は理解でき、半分は難しかったんですけれども。今から私が言うことは、また安田委員にとってモラル開拓だと思って、お叱りを受けるかもしれないんですけれども、私はあえてモラル意識も行動だと思って発信していきます。

ここでの議論を一番わかってほしい人は、この外の区民一人ひとりの方でそういう人達に発信していかなきゃ何も変わらないんじゃないかというのは、私の常の見解なんですけど、その中で今日の配布の資料にもある、温暖化対策の普及啓発に関してなんですけれども、私、下から持ってきたんですが、広報しんじゅく、これ基本的に、毎月5日号、15日号、25日号に新聞折り込みで入りますよね。多分区民の人、紙面トップは見ないと思います。この辺は多分難しいということで、皆さん見ないと思います、記事が専門的ですから。

話が前後しますけれども、実家が実は栃木で、このたびの鬼怒川の決壊を目にしてきたんです。浅草から特急が常に走っているんですけども、復旧にかなり時間がかかって、でも何とか1週間でかなり復旧しましたが。電車に乗って、景色がいつもと違ってしまってたて、レールの走っている脇に土のうがば一つとありました。あと、鹿沼あたりに来ると、山の斜面が本当に崩落して、それで景色が変わってしまったんです。私正直、せつなかったです。目にしましたので。あと稲穂ももう全部寝てしまっていました。だから多分、稲の取り高も少なくなっているんじゃないかと思います。

どう考えてもこれ異常なんだな。実家の姉も「異常過ぎるよ」ということを言っていました。私は東京のヒートアイランド等ばかり心配していたんですけども、何か全国的に地球温暖化の影響が出ていて、ゲリラ豪雨が起きて土砂崩れがどこで起きてもおかしくない、それがもう常なんだなと思ったら、やはり我々はじっとしてられないですよ。

人間の命を守らなきゃいけない。それでいろいろ櫻本係長にもコストの面で無理なお願いしました。

私が地に足をついて思い立ったのが広報しんじゅくです。本当に安田先生から見られるとモラル開拓になると思うんですけども、モラル開拓で意識を変えることも私は行動だと思うので、その1つに、ある文章とか音楽もそうなんですけれども、映像とか文章を人が見ることによって、人間の無意識化、サブリミナルと言うんですけども、そこはかなり潜在的に入るんですね。

これはアメリカで試されたんですけども、映画館の中でコマーシャルの合間に、サブリミナルメッセージでコカ・コーラを飲もう、ポップコーンを食べようということをこまごまに入れると、それがかなり売り上げがアップする。ですから、目から入る標語って、割と私は結構、効果あると思うんです。

だから話をもとに戻しますけれども、この広報しんじゅくにぜひ載せてほしいことがあります。載せる案というのは、今ここでどうこうということは出ませんから、逆にリミッター

をかけてほしいんですよ。これ夏になって、例えば「STOP THE 地球温暖化、STOP THE CO₂」というふうにしても、いまいち意味もないし、夏暑くなっちゃったら効果ないと思うし、涼しい今からそういう働きかけをしていくにはどういう標語を述べて、例えばこのまま地球温暖化をほっておくとどんどん加速して、人為的のリスクとして熱中症が加速しますよ、ゲリラ豪雨、竜巻、スーパー台風がどんどん自然災害が加速して、人為的被害になりますよというのもありなんですけれども、余り文章で長く書かないで、本当に標語のみ、インパクトのある標語、それが高齢者の方も含め、小学生も中学生もみんなそれを見て、あー怖くなってきたんだなど、まず意識下にどんと入れてほしいですよ。それだったら私はそんなにコストがかからないと思います。

まずそれを第一歩やってみて、やってみないことには私は何も効果ないと思います。

頭の中で、机上の空論を言っているかもしれないので、まず広報でその標語をばっと出して、ある一定期間掲示し、それをみんなの反応というのを見ていく。あと、ちょっとごめんなさい、もう一回飛びますけれども、例えば港区では循環型バスがあるんですよ。これは都バスじゃなくて、私は区に求めたいんですけれども、循環型の乗り入れバスをぜひつくってほしいです。これは公共交通機関がもっと増えれば、マイカーを規制するというのも、この中に入れてほしいんです。できるだけマイカーの乗り入れをやめて、公共交通機関にぜひご協力をと一言書いていけば、みんな人間である以上それを無視しないと思います。

やってみないとわからないですし、それで区の循環型バス、例えば100円の利用料金で主要なところ、都庁とか区役所とか、あと新宿西口、主な駅、ターミナルの循環型のバスを、港区はもうやっているんですよ。私一度乗ったんですけれども、100円で。区の乗り入れバスというの。私、あれはとてもいい案だと思うんですよ。

あれで一人ひとりがマイカーに乗ることをやめる、排熱、排ガスがそれで少なくなるのであれば、それはやってみないとわからないと思いますし、そういう数値的なものは安田先生にお任せしますけれども、でもそれも、公共交通機関は私は絶対やってほしいです。ここから変えるしかないと思います。

私はこれまで、無理なお願いを言っていますけれども、噴水つくれとか、ミストシャワーつくれとか言いましたけれども、でもここからが第一歩なんじゃないかなと思います。

まず公共交通機関を変えていってください。もっと、一人ひとりのマイカーを減らしていってください。私はこれを強く言います。それで、もしその標語を我々に求めるのであれば、リミットを決めてください。そうしないと、いつまでも行動に移せませんから。例えば、来

年の1月の広報から載せますと言った場合に、じゃ、どういう標語がいいですか、そういう提案は私どんどん文書で出しますので、皆さん区民の方とかにも出してもらって、それを載せるという方向に、具体的に私は行ってほしいなと思います。

以上です。

○安田委員 私はモラル全部だめだというのは何も言っていません。最後は人間の意識とか関心とかが決めていきますから、それはすごく大事なことだと思っています。

問題はそういう主観的な評価じゃなくて、それを僕は「モラルのシステム化」と言っているんですが、モラルが動くような政策になったりして、動くようなシステムづくりをしていくということが重要で、あなたがおっしゃるようなことは私も十分理解できますけれども、それをもし政策としてお金をかけて実施して、何かやっていくという場合は、その理論的根拠、バックデータ、これを出さないと、役所で今度それを実施して失敗したり、ほとんど効果がなかったら、逆にかなり批判されてしまいます。

ですから、きちんとこういう政策は効果があるんだというのをデータで出して、そして実施すれば、それは単なる自己満足ではなくて、モラルがシステム化されて、実際みんな新宿区民の意識のレベルも上がってくるというふうなことでやっていけば、無駄だというつもりはまったくありません。

○手塚委員 新宿区内を走る乗り入れバスが100円でどのくらいの効果があるかということですよ、数値的なもので。それは私も提案します。

○安田委員 今でも路面電車等の評価や、それからマイカーじゃなくて乗り合いバスのもの、そういうものの評価等を、そういう場合にはそれを経済的価値に換算して評価していくわけです。

○手塚委員 ガソリン代も含めてどれだけ効果を持つのか、それは難しいことではないので、ぜひ安田先生の今の提案をお願いしたいです。

○会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、いろいろご意見、安田先生とやりとりをしていただいて、今後、目標値をどう実現するかというときに、このモラルが動くようなシステムづくりをしっかりと、設定した目標値以上に効果が出るというふうになったらすばらしいなというふうに思いながら、伺っていました。

それで、目標値という今日のテーマに関して、先ほど先生から目標値の根拠というのが非常に弱いのではないかという、そもそものご意見がありましたので、それに関して、私なり

の意見を申し上げたいなと思っています。

今回の新宿区の目標の数字が、単に数字だけが出てきたというよりは、そもそも国がこの時期に2030年にどれだけ削減するかという目標を立てたというところから、来ていると思うんです。それで、国がしっかりと考えるということにどう対応していくかというところで考えたわけですが、この国の目標値というのがどのようにしてできたかという、そもそものところを考えれば、やはり地球温暖化が非常に急速に進んでいるというIPCCの報告に基づいて、一層、削減をするにはどうしたらいいかということは今、世界各国が目標値を出しているわけです。そういう中で日本がどれだけ野心的な数字を出せるかということをつくってきた、その数字なわけですが、では、その数字をどのように出したのかというときに、今回、日本政府は単なる数字を示すということではなく、できるだけしっかりと、それぞれの分野が本気になって取り組んだときに、どのくらい削減が可能かというところを積み上げていくという方法をとって、この数字を出したと考えています。

積み上げていくときにどうしたかというのは、これは経済産業省と環境省が所管する会議で、それを中心的に動かしたんです。例えば、国交省でしたら建物をつくるときの省エネ対応や、省エネ法をどこまで厳しくするかというのを、これから10年、20年の対応を全部、省エネ法を厳しくするときのやり方を考えると、そういうことを全部それぞれの省庁の委員会で検討して、最終的に報告をもらったわけです。その中には警察庁から、例えば道路の信号をどのように工夫すると、できるだけ渋滞が起こらなくなるかとか、そのような多様な計算のもとに数字を出していただきました。農林水産省もそうですが、そのような全省庁と、あと、業界からもどのくらい自主的な行動で、できるかという数字を積み上げて、そしてまとめたという数字なわけですが、その数字とともに、それを数字としてあらわすときに、エネルギー源単位をどういうふうにするかというのが大変重要だったわけですので、別の委員会のほうで、日本のエネルギーの将来目標をどのくらいに設定するかという話し合いを並行して実施しました。

そのときに、結果的に皆さんもよくご存じのように、議論に長い時間がかかりましたけれども、2030年を目標に再生可能エネルギーをできるだけ増やし、全体の22%から24%にするけれども、エネルギー自給率の少ない日本として、原子力は20%から22%ぐらいをベース電源として確保する。そして、できるだけ火力発電を減らしていくという、そのような全体像をようやく集約して数字が出せるということになったわけです。

そういう数字ができたときに、実は東京都の環境局は、大変たくさんの企業や人が集約す

る東京の中で、いかに本格的に日本全体の数字よりも意欲的に努力をしなければ、やはり責任が果たせないだろうということで、東京都がどれだけできるかという検討を長く続けてきた中で、今検討中なのが2030年を目標にマイナス30%という数字が、現在、大事な数字として出てきています。

こういう中でもう1つ情報としては、12月にC O P 21がパリで開催されて、各国が、それぞれ示した地球温暖化対策の目標値を、どのように世界で合意するかということをやっていますが、先日、このパリの会議で議長を務める予定のLaurence Tubiana女史の講演会を伺ってきたんですが、そのときの講演で非常にわかりやすかったことがあります。

それは、現在、世界各国の85%の国が約束素案を出してきている。ただし、これを合計しても、I P C Cが警告した数字にはとても達しない。このような中で、全部の国が取り組むためには、単に厳しくやっていくということができないわけではないので、きちんとそれぞれの国が今示した約束素案を、きちんと守っていくような流れをつくりながら、例えば5年ごとに意欲的な数字を見直していくとか、そのようなことで、世界の気温が2050年に2度アップまでに抑えられるように、このようなことに対してどうやって貢献していけるか、しっかりとみんなで見据えていったらどうかというようなお考えを示しておられました。

ですから、12月の検討の中で最終的にどのような合意がされるかというのは、今検討中ですけれども、そのような流れで検討が来ていると情報提供させていただければなというふうに思っています。

このような流れの中で、私は新宿区がまず国の目標値というのを真摯に捉えて、そこから考えていったという、これが今、新宿がこれからやるというのはとても大変な数字だと思っていますけれども、やはりここを掲げたというのは、私は大事なことだと思っていますし、今後それが達成できるように、きちんと個人だけではなくシステムとして取り入れられるような形でしっかり考えていくように、皆さんと検討していきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございました。

他にございましたら。

環境対策課長、どうぞ。

○環境対策課長 先ほどの手塚委員からのお話で、公共交通機関の循環バスというのがございましたが、今日お配りした環境白書の117ページをご覧くださいと、都庁付近を走る新宿WEバスというのがございます。それが100円で走っておりまして、循環型で一応試みてはい

るんですが、残念なことに余りご利用される方が少ないのが現状です。

○手塚委員 これは走るコースというか、どこからどこまでというのは決まっているんですか。

○環境対策課長 決まっております。

○手塚委員 そこはちょっと余り利用度がないところじゃないんですか。

○環境対策課長 はい、担当課でコース等を検討しているみたいでございます。

○手塚委員 それはぜひお願いします。どこが利用するところの数が多いかというところですよ。

○環境対策課長 そうですね。その辺だと思います。とりあえずは新宿も行っているということをご承知いただければと思います。

○手塚委員 見かけたことがあります、私も。

○会長 では、他の方でございましたら。

出されたご意見と同じだという方も、もしよろしかったらお願いいたします。

○手塚委員 今のことでよろしいですか。

ちなみにこのWEバスは1時間にもしくは1日に何本とか、それは決まっているんですか。

○環境清掃部長 時間帯によって変わりますけれども、コースが朝の時間帯と午後で変わります。朝のときは新宿の西口を中心に回っておりまして、午後になりますと、西口から東口の新宿御苑までぐるっと回るようなコースになっています。時間はたしか一番多いときですと、おおむね10分に1本ぐらい。午後の時間帯になると、20分に1本ぐらいの感じになるかと思えます。

○手塚委員 例えば、中野と杉並の人なんですけれども、そういう人たちも、新宿区の区有施設、生涯学習会館等を結構利用している方が多いんですよ。区有施設は新宿区、すごい充実しているんですよ。

例えばそこから新宿に入って、そういった生涯学習会館へ直接に行ける、そこを回りつつ循環型に乗り入れるバスとか、結構、お年寄りの方がそこを利用している人多いんですよ、意外と。そこは割と私は穴場だと思うんですけれども、新宿御苑とかそういう観光的な場所よりも。意外と皆さん毎日、お年寄りの方は、生涯学習会館等の区有施設へ行っています。そして、新宿区ではなくなりますが例えば九段、あの辺あたりから駅を経由して生涯学習会館の主な、例えばコズミックセンターのような結構大きな施設もありますけれども、そういうことをキーポイントにして、ますます高齢者が増えていくことも踏まえて、高齢者の人はどういうところへ行くのか、そういうところで都バスだけでは少し足りなくて、都バスも満

員率120%と結構混んでいますので、そのような循環型になると、優しくはなりますよね、新宿区民に。

そのような人たちが車をやめてそれを利用するかと言ったら、そこは少しどうかなと思いますが、それでも不要不急のマイカーはできる限り自粛してくださいみたいなのをまず打ち出して、新宿区はこのようなバスを現在導入していますよと言うのであれば、ただ言い出すだけじゃなくて、このようなバスを、どこからどこまで乗っているのみたいなのを、あとは区民へのアンケートなりに、どういうところを行動範囲にするのかで、観光地よりもそういう足場、日々どういうところへ行くかというところに視点を当てれば、私は活用範囲が広がると思うんです。

以上です。

○会長 今後の検討課題ですね。

安田委員、どうぞ。

○安田委員 事業者の方で、トラック協会や電力会社、ガス会社とかおられるので、事業者の方のお考えというか、お話をお聞かせいただけませんか。

○川邊氏 東京電力です。電気事業全体のお話として申し上げますと、先ほど崎田委員からいろいろと、国の目標を達成するには、小委員会等で検討されたものという話で、その中でエネルギーについては別になんかというように、まさしく今おっしゃられたエネルギーの基本計画と言うんでしょうか、それに基づいた再生可能エネルギー、あるいは原子力の今後の計画、これに基づいて業界として、この先CO₂の削減計画というのを今出しているところです。

それに向かって業界としては、さっきの目標に対しては達成をしていこうということで取り組みをしている、それは今明らかになっているところです。

当然、原子力がこの後どうなるかですが、その辺の話は当然ありますけれども、他にも火力発電所の技術効率を向上させるであるとか、あと、現状ではここに頼らざるを得ないような形になっているのは、各ご家庭での省エネルギーというところについて、我々としてもいろいろなお提案をさせていただく予定です。今後はスマートメーターというようなものも使いながら、いろいろと電気の使い方、あるいは省エネルギーというものに対して各ご家庭で、先ほども手塚委員がおっしゃっておられましたけれども、意識を持っていただけるような、そういったご提案みたいなことは、東京電力あるいは事業者としてはこれから取り組みながら、CO₂の削減には、まずは業界として定めた目標というのを、根拠を持って取り組んでいくということになると思います。

あと、新宿区さんの目標については数字のよしあしはともかくとして、いろいろお話を伺っていると、まず国のものをベースにしているということですので、国のつくられた目標に今、崎田委員がおっしゃられたような合理的な根拠をお持ちなのであれば、それに基づいて新宿区がということは、1つそれはそれで合理性があるのかと思います。

ただ、その一方で安田委員がおっしゃるように、費用対効果というのはもちろん大切だと思いますので、それは新宿区として、この後、その目標に向かってどういう取り組みをしていくのかということ、それぞれの施策を考えていく中で、もしもそれが例えば25%達成するためには、少し新宿区の取り組み姿勢だとコストが見合わないというようなことがあれば、場合によっては目標値を見直すとかということは、作業はもしかしたら必要なのかという気がします。

あとは、その目標を先にしたためののか、あるいは施策を決めてその是非を考えていくのかということも、検討の材料としてはなっていくなと思います。感想めいた話で恐縮ですが、電力業界としての取り組みとしては今申し上げたとおりです。

以上です。

○安田委員 東京ガスの方は来ていらっしゃいますか。

○勝田委員 代理として発言します。早稲田大学の勝田ですけれども、すみません。

やはり1つは、これからの方策と言いますか、CO₂の減量のための方策と言いますか、何も代理で話しているわけではないのですが、いつだったかお話を伺ったときに、すごく私が印象に残っているのは、やはり未利用の熱と言いますか、熱の利用、これが相当、日本の場合は遅れているということがございます。

新宿区のような都市では相当出ているんじゃないかなと思われるところがありますが、そういうものを、未利用の熱をきちんとこれから使っていくというようなところになると、東京電力さんもやっていますけれども、コージェネ、あるいは家庭の中でのコージェネと言いますか、エネファーム等々を使ったような、要するに電力だけではなくて、プラス、熱、これをうまくコントロールしていくところが非常に大事になってくる。そうすると、エネルギーのマネジメントのシステムをきちんと入れて、そしてやっていくということが必要になってくる。

特に、民生部門のエネルギーの使用量というのが相当増えていると言うか、一般的な事業者、あるいは工場等々についてはかなり省エネが進んでいるんですけれども、そういう部分のところ非常に遅れているというところがございますので、何も太陽熱の発電だけではな

くて、これ、熱も利用していいわけで、そういうところをきちんと考えていかななくてはならないと思われます。

ただし、熱の場合は遠くへ運ぶことができないというのが、非常にネックでございます。貯めることは可能です。電池と違いますから、かなりうまくいくんですけども、電気のよりに遠くへ運ぶことができないというところが、かなりネックにはなると思います。そのあたりのところを少し方策として考えていくべきなんじゃないかな、ガス側からはそういうご発言があるんじゃないかなと思って、一応予測してお話を申し上げました。

以上です。

○会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、どのように削減していくかという話に関心が移っているので、私も一言申し上げたいと思うんですが、先ほど目標値を、どのように決めたかというようなお話をさせていただきまされたけれども、実はそのマイナス26%という数字が出たときに、いろいろ積み上げの根拠として出た数字は、どのくらいのCO₂の削減をイメージしているのかという数字だけ申し上げたいと思うんですが、今、勝田委員からも産業界などよりも、家庭のほうが非常に過大視されているというようなお話がありました。

京都議定書の時期に、産業界の大規模事業者さんはかなり熱源対策などをされて、CO₂を削減されたんですが、そのときに地域の事業者というのか、ビルとか、そういうのも全部入る、地域の事業者と家庭と、そここのところの環境対策が進まなかったという反省があります。

そういう中で、今回のマイナス26%という数字を積み上げたときに、産業界はマイナス7%で、地域の事業者がマイナス39%を期待する、削減期待値なんです、家庭系がマイナス38%、ですから、いわゆる地域の事業者と家庭は、約40%の削減が期待されている、いわゆる2013年比ですけども、そのような期待をされています。

もう1つ、運輸部門はマイナス28%というような結果になっています。

ですから、そのようなことから考えても、地域の事業者や家庭と交通網というのが大変重要で、特に新宿というのはそのようなものの集積のような場所ですので、それにしっかりと対策を打つというのが非常に重要だと、私も考えています。

ありがとうございます。

○会長 野村副会長、どうぞ。

○副会長 削減目標の設定の妥当性であるとか、その議論をということなんです、やはり根

拠となるベースは何を積み上げながら、それとスローガンとの挟み込みというのもやっ
らっしゃるとの理解なんですけれども、前回策定するときに恐らく東日本大震災が起きて、
その中で慌てていろいろな可能性と現実味等を、まだまだそのような中で設定したんですが、
改めて今メニューになっているものの中に、エネルギーがなければ動かないような設備や動
力源に頼った機器等を使っていないでしょうか。これを入れていけば削減効果があるとか、
結局はスイッチがないとだめとか、エネルギー、油とか、燃料がなければその効果が発
揮しないという施策の積み上げのメニューばかりに依存していると、結局、技術も重要なん
ですけれども、それ以外にできることというのが、いつも手塚委員らが熱く語っていただ
いているクールスポットの話であるとか、水を置くスペース等というのは、それ以外にもでき
るメニューの積み上げの中で、やはり少し尊重すべきと思います。その他に先ほどの、行っ
ている中で熱の未利用はありますよね。クールスポットやオープンスペース、やはりとっ
ていきましょう。日本は四季があるので、涼しくするというためにエネルギー、CO₂を排出
していることと、暖かくしなければいけないからとか、日を遮りたいからとか、いろんなと
ころを技術に頼っているので、将来の相変わらず技術のために何か導入するというものは、
結局、またエネルギーを幾らか使って効率がいいと言っている手法じゃないものを提案して
いかなきゃいけないので、なので、自分の行動の中に、もっと自家用車を使わなくてもできる
ような方法はないのかとか、ライトアップするんじゃなくてライトダウンしようという皆さ
んの時間、年に1回だけでも1時間早く終業時間を終わらせて帰りましょうとか、徹底して
運動させることで、あるいはスペースつくことで、あとは家の住宅でももっとできること
があって、私は港区民なのですが、すごく渋滞とか騒音が大きくて排ガスとかもあります。
私が買った中古マンションはすごく、二重サッシや、おそらく、遮熱性のあるフィルム等を
導入している人たちがいるようで、かなり燃費のいい家に引っ越したんですね。それらがあ
るだけですごく、年がら年じゅう暖かくする必要はないし、涼しくする必要がないです。た
だ、環境主体ということがなかなかしにくいですけれども、その効果をてきめんに感じてい
るので、遮熱フィルムのガラスの手法もあるし、塗料のほうももっと積極的にやる方法が今
あって、それに二重サッシという手法もあるし、サンルーム取り入れるとか、建物側でもも
っと提案できる人たちがいるはずですし、区民としての設備投資、あるいは何かを導入する
ことのコストを、どこまでみんなで折り合いますかということになるんですが、それが新宿
区の半分の顔ですし、もう1つは新宿区を利用しに来るだけの利用者という人たちもいるの
で、一緒に電気消せますし、不便かもしれないけれども、8時までで営業やめますよ、それ

はそういう運動をしていますので、不便かもしれないですけども、それは新宿区徹底してやっていますとかという運動論のようなんですけども、社会システムライフスタイル提案なので、もう少し、メニューが見えていなかったの、そのあたりの積み上げの可能性というの、提案の中にぜひ入れたいし、可視化しないと、震災後のあのエネルギーがなくなってしまって、一旦何かしたくてもその対策もできないという制約のあった状態を覚えているので、技術優位型の提案じゃなくて、ライフスタイルをもう少しとか、ITを使うということも、結局それも電気がないとだめですので、それがなくても、頼らなくてもできることをもうちょっと、20年先にも提案できなければいけないのかなと思っています。

その可能性がこのメニューの中に今議論されていなかったとしても、引き続きしていくべきかなと思っています。

○会長 どうぞ、崎田委員。

○崎田委員 今、ライフスタイルでできることと、住んでいる場所の工夫でできることと、お話があって、私も両面すごく大事だと思っています。

特にライフスタイルのところでは、今までは使わないお部屋の電気を消しましょうという感じだったんですが、それだけじゃなくて、地域全体でどのように、きちんとクールシェアするとか、いろんなメニューが出てきているので、そういうことを広げるということが大事だと思っています。もう1つ、家のほうはどうするかというところで、二重窓とかそういうものと、そもそもの家の中で使うエネルギーをどのように効率よく使うかという、今のスマートハウスとかスマートコミュニティづくりとか、新宿のようになり家ができてしまっているところは、改築とか難しいかもしれないけれども、そういうことをちゃんと考えていくというのは、すごく大事だというふうに思っています。

それで、実は先日、豊田市で、スマートハウスとかスマートコミュニティの展示場というのがあって、豊田トヨフルタウンという、かわいい展示場があるんですが、大きなものは水素エネルギーや何かを活用したりしているんですけども、1つすごいな、おもしろいなと思ったのは、そこでいろいろ呼びかけて、そのモデルハウスだけじゃなくて、まちの人たちに補助金や何かで、いろいろ施設を導入してもらっている人たちの集計をすると、そういうモデル的に取り組んでくださっている家庭で、使用量が通常の家々のエネルギー使用量より55%削減されるというデータが出たそうなんです。

その55%という数字も可能性が高いですけども、もう1つ、それを環境に特に関心の高い方たちのグループと、そうではない普通の住民の方のグループと分けて数字を出すと、環

境意識の高い方たちというのがマイナス75%という数字が出たそうなんです。

ですから、家とか機材とか、そういう技術に頼るといことも、かなり今まで以上に効果がある。でもそこにライフスタイルで、きちんと環境のことを考えているということが上乘せされると、またかなりの効果が出るという結果が出ていて、その両面を考えていくというのが大事だというふうに感じています。

○会長 どうぞ、原田委員。

○原田委員 家庭部門も何か減らすって、これ以上、区民は何をすればCO₂を減らすというのがもうわからないんです。それで、私も高層マンションなので、ゴーヤのカーテンをやったらいけないんですけども、私はやっています。そうしたら、これ、本当にいいんですよ、ゴーヤ。だけれども、だんだん猛暑が激しくなって、今年は、私の家は19階なんですけれども、虫がついちちゃったんです、お水をたくさんあげていたせいか。ゴーヤがだめになったんです。それでもうこれ、だんだん温暖化が進んで、猛暑と言っても本当すごい我慢できない、それでクーラーも温度、そんなに低くしないようにとか取り組んでいるんですけども、それももう限界ですよ。

それで、うちのマンションはオール電化なので、電気代が本当にかかるんですよ。それで、自分は頑張っているんですけども、そのように年々温暖化が進んでいるからだと思うんですよ。そういうのがどんどん出てきて、では来年も、猛暑だけなんですけれども、猛暑をどのように過ごせばいいか教えていただきたいんです、専門家の人に。

家庭部門のCO₂を減らすと言っても、それでは、何をこれからやればいいんでしょうか。

環境も変わってきているので、広報に私は大々的に出してほしいと言ったんですけども、これも難しい文章で、さっき言われたように出すのではなく、何をしろ、はっきり、家庭で何と何と何と、箇条書きに、これとこれとこれを必ず取り組んでくださいということを出してほしいんです。そうしたら、それを必ず区民はみんなが守っていくようになりますので、そうじゃないと漠然的にこういうふうに言われても、では何をしたらいいかわからないんですよ。

そんなに変わってきているので、それと、高層マンションって冬はかなり寒いんです。それでサッシが厚く、窓に水がたまるんですよ。それぐらい外との温度が違うということで、だから高層マンションというのも住みにくいんですね、冬は冬、夏は夏でいろいろと。

それでまた環境も変わってきているので、冬は冬で寒くなってきています。そういうことで暖房が今度かかるからまた電気代もかかる、悩みがすごくあるんですよ。快適な暮らしじ

やないんです。

だから、専門家の人に区民は夏はどうする、冬はどうする、それを箇条書きに言ってくださって、それを区報に出すようにしてほしいです。そして、それを必ず守る。そうしなければ、漠然と言われても、家庭部門はCO₂をこれ以上減らすということはできないと思います。わからないんです、どうしたらいいのか。

住んでいる区民は悩みを抱えていますので、専門家の人にはっきり、夏はどうする、冬はどうすると教えていただきたいです。それで、そのことについてを区報に出していただきたいと思います。

○会長 どうぞ、崎田委員。

○崎田委員 本当に今の原田委員のお話、では、どうするということがすごく必要だと思っています。

ここは、いわゆる新宿区の政策づくりの検討の審議会なので、特にそういう全体論のことを一生懸命に議論していますけれども、普段はみんなでどうやって実践をするかという環境学習情報センターの運営等をやっているんですが、ちょうど今、エコリーダー養成講座という、環境にこれから自分で暮らしの中で取り組んでいこう、地域の中でもできれば取り組もうという人の連続講座というのをやっていて、先週ちょうど第3回目の省エネ講座というのがあったんです。

それで、地球温暖化防止対策推進センターの東京の部署の方から紹介をいただいて、省エネの先生に来ていただいてお話を伺ったときに、なるほど。省エネの専門家の先生がこういう時期に何をおっしゃるかといって、伺っておもしろかったのは、やはりLED電球とか、照明器具が家の中の電力で一番使うので、そこを変えていくときにはLEDに徹底することと、それと、家の中のエネルギー全体から言えば、給湯が一番大きいというところで、給湯のところの設備をきちんと新しくするか、快適な省エネ製品にする。設備からいくと、その辺というのがかなり変わるという。

そのような、それ以上のことだったら地域の中で、例えばクールシェアみたいな、少し言いましたけれども、できるだけ昼間、自分で家の中に1人でのいるんだらば、できるだけ外に出て、公共施設等でいろいろ、いろんな方と出会っていくような、そういうような考え方も出てくるので、できるだけ、ぜひ夏とか冬の昼間は、環境学習センターに来ていただいて、みんなはどうやってこれから快適に過ごすかというのを一緒に考えていただくのが、一番いいかなと思います。

いろんなことをまたいろいろと話していければうれしいなと思いますので、結構、そういうようなところでまたいろいろお話ができるといいなと思います。

よろしくをお願いします。

○会長 どうぞ、手塚委員。

○手塚委員 今、崎田委員の言葉の公共施設を利用するというのも踏まえて、1人で家にいて、いろんな家電を使って無駄にエネルギーを消費するのであれば、本当に大きい公共施設をみんなが利用するというのは、私は本当に理にかなっていると思います。そこでさらに乗り合いバスなんですけれども、少し私考えたんですけれども、体験乗り合いバスというのを一度やってみて、まず体験で、その場所なんですけれども、今、公共施設は、新宿は充実していますからかなり利用者が多いです。私の周りでもかなりいますから。今、大体主な駅、北新宿、市谷、四谷、早稲田、飯田橋、神楽坂、特に、神楽坂は都バスも通っていないので結構行きづらいんですよ。あっちのほう。新宿区は都バスも結構、公共施設や区民センター等、かなり充実していっぱいあるんですけれども、意外にそこは都バスは通っていないので、そういうところが穴場かなと思います。区のバスを、そういうところを、そこまで通すという。

そうすると、かなり利用者は増えると思うんです。区民センター等の公共施設、他に、主な駅周辺、神楽坂、全部。そのようなところを意識して目を向けて、ぜひ体験乗り合いバスを一回走らせていただければと思うんです。

最終的にそういうのが、エコカーとかソーラーカーになってほしいんですけれども、まだ電気自動車は無理ですよ。それは最終的には理想の公共交通機関ですよ、ソーラーカーを走らせるとか、電気自動車を走らせるというのは。あと何十年後ぐらいにはできそうなんでしょうか。

ぜひ、将来的にはその方向を目指してほしいです。まだガソリンでもしょうがないとは思っています。ぜひ体験乗り合いバスは提案したいので、ご検討をお願いします。

○会長 ご要望として承っておきます。

いろいろ今日のご意見、またペーパーでも出していただきましたけれども、今後の問題、いわゆる目標の数値が決まったら、従来どおりアクションプランと言うか、それをまたリニューアルしていかなきゃいけないですよ。

事務局はそういう段取りには思っているわけでしょう。今後の問題についてですが。

○環境対策課長 今日、皆様のお手元にお配りしております「新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見」という、こういう1枚ものの用紙を配付させていただいております。

前回、皆様に設定目標というものを書いていただきましたが、今日いろいろお話の中で具体的な取り組み、あるいはまた大きな取り組みの方針とか皆様の意見、さまざま出させていただきました。

その辺をまとめた形で、こういう意見としてまた出させていただきたいと思います。出させていただいた後、事務局のほうでまとめまして、次回の皆様のご議論の元とさせていただきたいと考えております。

○会長 言い方が厳しかったらまずいのですが、目標数値を決めるよりは、そちらが本当に大事であるし、日常生活だし、積み上がっていくわけですよね、数値が、動くわけですよ。

それで、目標数値そのものは区で決めたものだという理解をしてもいいぐらいな感じで、数値というのはまったく自分に関わってこないから、大きな話はそれでわかりますよ。気象の状態がかなり変わってきたという。ここ1年で皆さん方、随分地球温暖化というのを身をもって体験して、これを何とかしなきゃいけないということは実感として持たれていると思うし、この数値の受けとめ方も随分変わってきていると思うんですね。

変わらなきゃいけないし、その辺で皆さん方からいろいろ話が出ていますように、技術的には何しろ、どのような世の中になるかわからないぐらい、読めないぐらいにどんどん変わっていくし、この間も資料見ていたら、いわゆる道路そのものは今までの道路じゃなくて、太陽熱発電の道路にするんだというので、今、パネルありますけれども、パネルの上へ車が走るような、そうではないときはそれが発電になる、そういう重層的にいろいろと物事を考えていくといった、土地利用にしても、平面的じゃなくて立体的に考えていく。それでこういう地球温暖化というものに耐えていこうというふうな世の中になっていくと思います。

それで、安田委員、恐縮なんですけど、今日のペーパーでも修正したほうがよいというのが1名で、内容的には今日もいろいろとご説明していただいてよくわかるんですけども、少し時間、経費的に、今後の問題としてじっくり受けとめていただいて、この際はいわゆる、目標的に定められたものと区が、今までの実態を含め今後の予想としてこういう数値にしたんだというので、ご理解のほどお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それで、先ほど事務局から削減目標について説明あって、当面の削減目標値についてはCO₂削減量24%減、エネルギー使用料17%減ということで進めていかれたらと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ではそのように決めさせていただき、また、アクションプランについては皆様方から、今

日もいろんな有効的なご意見、また事務局から言われましたように、そういったこともまた含めて、追加して意見を出していただくというふうなことにいたしまして、この1、2についてはこれで終わりにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

◎その他

○会長 では、3番目の「その他」ということで、事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 先に委員の皆様から何か、その他のご意見はおありでしょうか。

○会長 何かございますか。

随分ご意見、そういった面ではいただいたと思います。

どうぞ。

○安田委員 1つよいですか。23区の他の区の取り組みなんかを整理して紹介していただきたいです。もしくは全国までいかななくてもいいけれども、周辺市町村とか1都3県あたりのをお願いします。

○会長 前回23区の状況ありましたね。それからさいたま市等周辺が若干はありましたね。

○安田委員 もう少し最新情報を整理していただきたいです。

○環境対策課長 どの程度までの情報がよろしいでしょうか。

○安田委員 新宿区はこういう目標を出していますよね。それと比較できるようなデータとか根拠とか、そういうのがあればよいと思います。

○環境対策課長 目標というところに絞ってよろしいですか。

○安田委員 そうですね、あまり広げると大変でしょうから。

○環境対策課長 わかりました。次回わかりやすくつくって、ご提供したいと思います。

○崎田委員 今の関連ですが、できれば目標というのは一応、前回も数字はかなり出しているの、私はそれぞれの対策と言うか施策の中のキーが、非常に明確な自治体の情報というのを集めていただくのが、今後に役立つのではないかなという感じがします。そちらのほうもお願いできればなと思います。

できれば状況の同じような、こういう都市型のところがよいと思うんです。例えばなんです、さいたま市あたりでいわゆるスマートコミュニティのプロジェクトというのがかなり進んでいて、もちろん苦勞しながらやっておられるわけで、どういう計画がどう苦勞してどう成果を上げているかみたいなのも勉強になればいいかなと思いますので、そういう、

少し都市型のところの先進的な取り組みに関しての情報もいただけたらと思います。

○安田委員 それで、目標にある程度絞っていいんですけども、政策科学的に言うと、目標手段体系と言うんですけども、そういう手段のほうは細かくやっていると大変ですから、その目標を達成するために各自自治体がどのような主な手段を考えているか、それを簡単に整理していただくと、比較できるような、そうすると新宿区の位置づけがきちんとできるような気がするんです。

○環境対策課長 今、安田委員、崎田委員からのお話がありました資料、事務局のほうで工夫して、次回ご提供差し上げたいと思います。

○会長 よろしくをお願いします。

その他については、皆さん方はよろしいですか。

事務局、その他のその他、お願いします。

○環境対策課長 本日はありがとうございました。

事務局から3点ございます。1点目は、先ほど会長からのお話にもございましたが、新たな削減目標の取り組みに関する意見ということで、本日、皆様からお話ありましたが、取り組みに関する意見をこのペーパーに記入していただいて、恐縮ですけども11月16日までに、区のほうにご返送いただきたくお願いいたします。

今回は皆様にまったくご案内していなかったもので、まとめの形で今日は出させていただきますけれども、これを見ていただくと、お名前を書く欄がございます。記名式で書いていただきまして、皆様からご提出されたものをそのままの形で、委員の皆様にお配りさせていただいて、議論の元とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それから、取り組みの方針とか内容につきまして、もしどういふのと、少しわかりにくかったら、この対策指針、冊子のほうですと第3章に書かれておりますし、この概要版ですと3ページ以降に大体、あらあらのことは書いてございますから、大体このようなことを新しいことで書いていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

2点目ですが、次回の審議会ですけれども、1月の中旬以降を予定しておりますので、また開催日決まりましたら改めてご連絡差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

3点目ですが、新宿区では、毎年1月5日に新年賀詞交歓会というのを行ってございまして、そのときに名簿をつくっております。その中に環境審議会委員ということで、皆様のお名前とご住所から電話番号、あとは会長、副会長というような肩書をつけて出させていただきます。

おりますが、委員の皆様の中でそのような住所や電話番号等、個人情報を載せないでもらいたいという方は、審議会が終わりましたら事務局のほうに一言お伝えいただければと思います。それがなければそのまま皆様のご住所、お電話番号等、この賀詞交歓会の名簿に掲載させていただきます。

また、皆様のほうには、1月5日の賀詞交歓会のご案内は、区のほうから送らせていただきますので、よろしければ来ていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

ではこれもちまして、第10期新宿区環境審議会、終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時30分閉会